

蕨市手話通訳者派遣事務所だより



発行：社会福祉法人蕨市社会福祉協議会 蕨市手話通訳者派遣事務所
 蕨市錦町 3-3-27 蕨市総合社会福祉センター1階
 FAX/TEL 048-433-1940
 メールアドレス warabi-haken@ezweb.ne.jp
 ホームページ <https://warabisyakyo.org/jigyo/syuwa/>



令和3年度 上半期 事業報告

	個人依頼	団体依頼	合計	手話通訳者派遣数	相談・代理電話等
4月	17件	8件	25件	28人	8件
5月	8件	5件	13件	14人	8件
6月	9件	2件	11件	12人	13件
7月	11件	1件	12件	12人	8件
8月	8件	2件	10件	11人	16件
9月	8件	1件	9件	9人	10件

令和3年4月～9月の手話通訳者派遣、相談等の件数は上記表の通りとなります。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントや行事等が次々と中止となってしまい、やむを得ないことではありますが、大変残念でありました。

しかし、今年度は状況が改善してきていることもあってか、派遣の件数も平常時の数値に戻りつつあります。

コロナ禍の収束が未だ見えない状況ではありますが、医療、手続き、相談など、必要な場面がありましたらぜひ手話通訳者派遣をご利用ください。派遣される手話通訳者は透明マスク、フェイスシールド等を用いてのコロナ対策を行っておりますので、ご安心ください。

また、コロナ感染が疑われる場合には、遠隔手話通訳をご利用頂く事も可能ですので、遠慮せずご連絡ください。(詳細は中面をご覧ください)

もう少し、がんばりましょう！



令和4年度手話講習会のお知らせ

下記講習会は、令和4年度も開催予定です。

詳細は、来年2～3月ごろに蕨市社会福祉協議会ホームページで公開します。

手話技術をさらにレベルアップして、手話通訳をやってみませんか♪

- 蕨市手話通訳者養成事業(蕨市登録手話通訳者をめざす方のための講習会)

手話通訳者養成準備コース

手話通訳者養成講習会

※各コースに関するお問い合わせは、派遣事務所へお願いします。



情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症予防のため、引き続き下記対応を行います。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

① マスク又は透明マスクの着用

② フェイスシールドの着用



●遠隔手話通訳

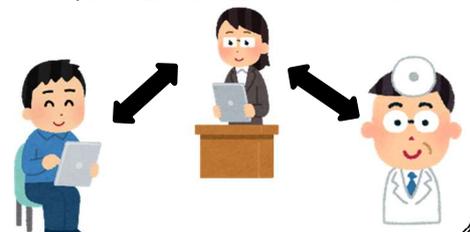
新型コロナウイルス感染症にかかったかもしれない?(疑いがある)の時は、遠隔手話通訳をご利用いただけます。※受付時間…平日 午前8時30分～午後5時15分

- ・ 申し込み…派遣事務所へお申し込みください。
- ・ 費用…無料。タブレット型端末の送料も無料ですが、故意もしくは重大な過失により端末を故障もしくは破損、亡失した場合は、ご依頼者様が弁償することになります。
- ・ 遠隔手話通訳が出来る場所は、原則埼玉県内です(県外での対応は相談が必要です)。
- ・ 遠隔手話通訳は、埼玉聴覚障害者情報センター(以下、情報センター)の専任手話通訳者が行います。
- ・ 緊急を要する場合(とても苦しい、すぐに病院で診て欲しい等)は、119へFAX又はNET119で救急通報してください。

利用方法

- ①新型コロナウイルス感染症の疑いがある時は、派遣依頼の際にその旨を記入して派遣事務所へ連絡して下さい。
- ②派遣事務所から情報センターへ、遠隔手話通訳の依頼をします。
- ③情報センターからご依頼者様へ、タブレット型端末(iPad)を送付します。
- ④医療機関を受信する時にタブレット型端末を持参し、手話通訳をご利用ください。手話通訳の時は、FaceTime(アプリケーション)を使います。
- ⑤手話通訳が終わった後に、情報センターへタブレット型端末を、郵送にて速やかに返却してください。

返却の方法は、情報センターから説明があります。



●派遣事務所でのその他対応

派遣事務所では下記対応も行っております。



①相談

市役所から手紙が届いたけれど意味が分からない、生活の困りごとがある…等の相談を手話で受け付けます。

専任手話通訳者が不在の場合もありますので、事前にご連絡いただく事をお勧めします。また、ご相談の内容によっては他機関をご紹介します場合があります。

②代理電話

お問い合わせ窓口等が電話のみである場合、派遣事務所が代わりに電話をかけます。原則、派遣事務所へお越しいただき、ご依頼者様の電話をお借りします。

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分



●その他制度等

派遣事務所以外にも様々な制度があり、下記は一例となります。お問合せ、お手続き等はそれぞれの団体へお願いします。

①電話リレーサービス(一般財団法人日本財団電話リレーサービス)

今年の7月1日より、公共インフラとして開始されました。24時間・365日、手話又は文字での代理電話をご利用いただけます。

また、相手からの電話を受ける事や緊急通報も可能だそうです。

ホームページ：<https://nftrs.or.jp/> ※アクセス用 QR コード→



②聴覚障害者相談(県内在住、在勤の方)

専門の相談員と生活の困りごと等が相談できます。

③職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業

職場での困りごと等の相談が行える制度です。

②③のお問合せ先(聞こえる方も相談可能とのことです)…

埼玉聴覚障害者情報センター

FAX 048-814-3355 TEL 048-814-3353



手話通訳者派遣をご利用いただく団体、企業のみなさまへ

手話通訳活動において話の内容を正確に聞き取り、正確に通訳するには、手話通訳者に高度な集中力とより専門的な知識が求められます。

つきましては、下記のとおり手話通訳者の通訳環境の整備について、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、ご依頼をいただく際にお問い合わせいただけたらと思います。



①ご依頼をいただく前に

聞こえない方には手話が分からない方、手話通訳を利用したくない方もいます。可能な場合は、聞こえない方が手話通訳を望んでいるかを事前にご確認ください。

なお、手話通訳以外の情報保障として、話されていることを文字に書き起こす「要約筆記」もあります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

※埼玉聴覚障害者情報センター

FAX 048-814-3354 TEL 048-814-3353

②手話通訳者の位置

聞こえない方から見やすい、明るい位置を設定してください。

また、聞こえない方の人数が少なく特定されている場合には「聴覚障害者席」を設けて、手話通訳者は対面に位置しての通訳を行う事が効果的です。

③資料について

専門用語に対応する手話単語の確認等、正確に通訳を実施する為には、資料が大変重要となります。通訳内容に関する資料をご準備いただき、通訳日の1週間前までに派遣事務所にご提供いただきますよう、ご協力ください。

♪手話通訳者派遣等事業をご利用ください♪

- 受付時間 : 平日(月～金)午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日は休み
- 派遣できる時間 : 午前8時～午後10時(他の時間はご相談ください)
- 派遣できる場所 : 埼玉県内(県外はご相談ください)
- 申込方法 : 手話通訳者が必要な日の、土・日・祝日を除いた3日前に以下①～⑥を記入して、FAX・メール・郵送・来所・電話のいずれかでお申込み下さい。
①名前②住所③連絡先④通訳が必要な日⑤通訳が行く場所⑥通訳の内容
- 費用 : 無料(行事の入場料等をご負担ください)
なお、団体からのご依頼は有料となる場合があります。
詳しくはお問い合わせください。
蕨市登録手話通訳者又は専任手話通訳者が行きます。
秘密は守りますのでご安心ください。
※手話通訳者の指名はできません。ご了承ください。
- 申込先 : 蕨市手話通訳者派遣事務所
蕨市錦町3-3-27 蕨市総合社会福祉センター内
FAX・TEL 048-433-1940 メール warabi-haken@ezweb.ne.jp

